

新最終処分場候補地選定にあたっての基本的な考え方

津市新最終処分場建設候補地公募に伴う候補地の選定にあたっては、次の考え方を基本として選定することとします。

- 1 概ね12ha以上の一段の土地が確保できる見込みがあること。
- 2 施設等の建設に際し支障となる土地利用に関する法規制が無いこと。
なお、法規制がある場合は解除できる見込みがあること。
- 3 直下に活断層が無いこと。
- 4 応募候補地に関する地権者及び周辺地域の理解が得られること。
- 5 応募候補地の位置について、処理対象物等の運搬がより効率的に行えること。また、応募候補地の地形について、施設整備がより容易に行えること。